

茅ヶ崎市訓令第5号

府中一般  
出先機関全般

茅ヶ崎市事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年12月25日

茅ヶ崎市長 佐藤 光

茅ヶ崎市事務決裁規程の一部を改正する訓令

茅ヶ崎市事務決裁規程（昭和35年茅ヶ崎市訓令第1号）の一部を次のように改正する

。

別表第2高齢福祉課の項中「高齢者福祉計画」を「高齢者福祉計画及び認知症施策推進計画」に改める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。